

新型コロナウイルス感染症対策 各種支援窓口にご相談ください

区民の皆さん への支援

給付・助成

特別定額給付金

☑ 基準日(令和2年4/27)に、住民基本台帳に記録されている方※1人あたり10万円 ☑ 江東区特別定額給付金コールセンター☎0570-030-192、FAX3699-8773※詳細は先日お送りした書類をご確認ください

子育て世帯への臨時特別給付金

☑ 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者(特例給付を除く)※児童1人あたり1万円(対象者へ案内を送付、申請は不要) ☑ こども家庭支援課給付係☎3647-4754、FAX3647-9196

住居確保給付金

☑ 離職等で住居を失った、またはそのおそれがある方※家賃相当額(上限あり)を原則3か月 ☑ (深川地区および東砂6~8丁目、南砂、新砂、海の森の窓口)保護第一課☎3647-8487、FAX3647-4917、(亀戸、大島、北砂、東砂1~5丁目、夢の島、新木場、若洲の窓口)保護第二課☎3637-3741、FAX3683-3722

国民健康保険 傷病手当金

☑ 江東区国民健康保険の被保険者で、療養のために就労することができず、給与の支給がされない方※支給額:(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額)×2/3×支給対象となる日数(上限あり) ☑ 医療保険課係☎3647-3168、FAX3647-8443

プレミアム付区内共通商品券

☑ 2割お得になる商品券を発売※7月申込開始予定。詳細は区報7/1号でお知らせします ☑ 経済課商業振興係☎3647-9502、FAX3647-8442

生活資金などの貸付

母子および父子福祉資金(子の学費や生活資金等)

☑ 20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭 ☑ 上記「住居確保給付金」と同じ(保護第一課・第二課)

緊急小口資金等の特例貸付

☑ 休業や失業などで収入が減り、生活資金でお悩みの世帯※緊急小口資金(特例)20万円以内、総合支援資金(特例):単身世帯15万円以内・二人以上世帯20万円以内(月額)原則3か月以内 ☑ 江東区社会福祉協議会☎3647-1898、FAX5683-1570※緊急小口資金(特例)は中央労働金庫、深川・城東郵便局でも受け付けています。労働金庫連合会☎0120-225-755、深川郵便局☎0570-943-708、城東郵便局☎0570-943-919

中小企業従業員融資

☑ 収入が減少した従業員(年収800万円以下)※限度額:100万円(無利子) ☑ 中央労働金庫亀戸支店☎3681-4136

税・保険料・公共料金の納付相談

特別区民税・都民税および軽自動車税

☑ 納税課徴収第一・第二係☎3647-4153、FAX3647-8646

国民年金保険料

☑ 江東年金事務所☎3683-1231、区民課年金係☎3647-1131、FAX3647-9415

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

☑ 医療保険課係☎3647-3169、FAX3647-8443

介護保険料

☑ 介護保険課資格係☎3647-9493、FAX3647-9466

国税・都税

☑ 江東西税務署☎3633-6211、江東東税務署☎3685-6311、江東都税事務所☎3637-7121

公共料金(電気・ガス・水道・下水道料金)

☑ 各小売事業者、東京都水道局お客さまセンター☎5326-1101

事業者の皆さん への支援

給付・助成

持続化支援家賃給付

☑ 売上が前年同月比で20%以上減るなどし、かつ、都の感染拡大防止協力金の支給対象にならない中小企業(個人事業主を含む)※一事業者あたり30万円※今月下旬より開始予定 ☑ 経済課産業振興係・商業振興係☎3647-2332・☎3647-9502、FAX3647-8442※今後、コールセンターを設置します。詳細は区報6/21号でお知らせします

ことみせテイクアウト・デリバリー応援事業補助金

☑ テイクアウト・デリバリーで消費者還元策を実施する飲食店※ことみせ登録店1店舗あたり上限10万円 ☑ 経済課商業振興係☎3647-9502、FAX3647-8442

持続化給付金

☑ 特に大きな影響を受ける事業者※限度額:200万円(法人)・100万円(個人事業者) ☑ 持続化給付金コールセンター☎0120-115-570

東京都感染拡大防止協力金(第2回) 申 6/17(水)~

☑ 5/7から5/25までの緊急事態措置期間に、都の要請や協力依頼に応じて、店舗・施設の使用停止に協力した中小企業、個人事業主等※支給額:50万円(2つ以上の店舗・施設で休業等に取り組む事業者は100万円) 締 7/17(金) ☑ 東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター☎5388-0567

雇用調整助成金

☑ 事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用の維持を図るために休業手当を支給した事業主 ☑ ハローワーク助成金事務センター☎5337-7418

業態転換助成金

☑ テイクアウト、デリバリーのサービスを新たに始める飲食店※限度額:100万円(助成対象経費の4/5) ☑ 東京都中小企業振興公社 業態転換担当☎5822-7232

小学校休業等対応助成金・支援金

☑ 助成金:有給を取得させた企業、支援金:委託を受けた仕事ができなくなった個人 ☑ 学校等休業助成金・支援金相談コールセンター☎0120-60-3999

運転資金の貸付

新型コロナウイルス感染症対策資金融資

☑ 業績が悪化している中小企業(個人事業主を含む)※限度額:1,000万円、利子:1年目0%・2年目以降0.3%、信用保証料:区が全額負担 ☑ 経済課融資相談係☎3647-2331、FAX3647-8442

民間金融機関における実質無利子・無担保融資

☑ セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを利用した中小企業(個人事業主を含む)※限度額:3,000万円、信用保証料:半額または免除 ☑ 各民間金融機関

税・保険料の納付相談

特別区民税・都民税および軽自動車税等

☑ 納税課徴収第一・第二係☎3647-4153、FAX3647-8646

厚生年金

☑ 江東年金事務所☎3683-1231

国税・都税

☑ 江東西税務署☎3633-6211、江東東税務署☎3685-6311、江東都税事務所☎3637-7121

施設利用の再開について

区では、感染拡大防止の対策を図りながら、一部施設を除き、施設の利用を再開しています。利用人数・時間など、制限がある場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

江東区新型コロナウイルス感染症関連情報

東京都新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ

最新情報は4面構成で、掲載している情報は6月2日時点のものです。

第1回区議会臨時会が開会される 一般会計補正予算(第3号)を可決 議長・副議長等を選出

去る5月25日に令和2年第1回区議会臨時会が開かれ、専決処分承認、令和2年度一般会計補正予算(第3号)の審議・可決、正副議長選挙、常任・議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の辞任許可および選任、監査委員(議員選出)の選任同意などが行われました。
委員構成など詳細については、6月11日発行の区議会だよりをご覧ください。



▲若林しげる議長



▲磯野繁夫副議長

議長 若林しげる(自民) 61歳
江東区議4期目。企画総務委員長、清掃港湾・臨海部対策特別委員長、議会運営委員長、議員選出監査委員等を歴任。

副議長 磯野 繁夫(公明) 63歳
江東区議4期目。文教委員長、防災対策特別委員長、議会運営副委員長、議員選出監査委員等を歴任。

介護保険料が決定 65歳以上の方に通知書を送付 6/10 発送

令和2年度の年間保険料額は、6月に確定した住民税の合計所得金額等に基づいて決定しています。6月10日に「介護保険料額決定通知書」を、65歳以上の方全員に発送しました。

詳細は、同封の「介護保険だより」をご覧ください。

なお、消費税率引上げに伴う国の低所得者負担軽減措置の適用により、非課税世帯(第1段階・第3段階)の介護保険料が軽減されています。

保険料の納付方法は2通り

介護保険法の定めにより、納付方法を選ぶことはできません。「特別徴収」年金差引きで納める方法。老齢・退職年金および遺族年金等を年額18万円以上受給されている方が対象です。

「普通徴収」65歳になったばかりの方、他の区市町村から転入されたばかりの方、または特別徴収の対象にならない方が、口座振替や納付書により納める方法。1年分の納付書(6月期)翌年

※敬称略、委員長は◎
副委員長は○

特別委員会

常任委員会

- ◆企画総務委員会(9人)
 - ◎山本 香代子(自民)
 - やしきだ 綾香(民政ク)
- ◆区民環境委員会(9人)
 - ◎堀川 幸志(自民)
 - 河野 清史(公明)
- ◆厚生委員会(9人)
 - ◎基野 ゆずる(民政ク)
 - 正保 幹雄(共産)
- ◆建設委員会(8人)
 - ◎高村 きよみ(公明)
 - 星野 博(自民)
- ◆文教委員会(9人)
 - ◎白岩 忠夫(民政ク)
 - 金子 ひさし(自民)
- ◆清掃港湾・臨海部対策特別委員会(12人)
 - ◎榎本 雄一(自民)
 - 板津 道也(民政ク)
 - ◆オリンピック・パラリンピック推進特別委員会(10人)
 - ◎佐藤 信夫(自民)
 - 関根 友子(公明)
 - ◆防災・まちづくり・交通対策特別委員会(10人)
 - ◎吉田 要(民政ク)
 - 中嶋 雅樹(自民)
 - ◆高齢者支援・介護保険制度特別委員会(10人)
 - ◎小嶋 和芳(公明)
 - 三次 ゆりか(あ維未)

議会運営委員会(11人)

- ◎釧先 美彦(自民)
- 徳永 雅博(民政ク)



3月期)をお送りしていますので、各月の末日(末日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)までにお支払いください。

年金を年額18万円以上受給されている場合は、日本年金機構の準備が整いしだい、特別徴収に切り替わります。普通徴収から特別徴収に切り替わる際には、改めて通知をお送りします。

未納の保険料がある方はご相談を

保険料を納めない状態が続くと、滞納期間に応じて、介護サービスを利用する際の自己負担が月額数十万円の負担増となる

介護保険負担限度額認定証

申請、更新をお忘れなく

特別養護老人ホーム等利用時の居住費(滞在費)と食費について、所得の低い世帯の方の負担を軽減する制度があります。

【次の2点を満たす方】

- 本人、本人が属する世帯の世帯員および配偶者(別世帯、事実婚含む)の令和2年度住民税が非課税である
- 預貯金などの資産が一定額(単身で1千万円、夫婦で2千万円)以下である

認定証発行には申請が必要

【必要書類】

○申請書および同意書(現在負担限度額認定証をお持ちの方には、6月中旬に発送予定。初めて申請される方は介護保険課窓口(区役所3階2番、

いない場合には、認定後に送付します)。施設を利用する際に認定証を提示することで、別表のとおり利用料が軽減されます。認定証の有効期限は8月1日(土)～令和3年7月31日(土)です。

虚偽申告には加算金が発生

故意に預貯金等を申告しない場合には、それまでに受けていた負担限度額に加えて、最大2倍の加算金(負担限度額とあわせ最大3倍の金額)の返還を求めることがあります。

【必要書類を介護保険課給付係へ郵送または持参】
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申請をご利用ください。

☎(3647)9498
FAX(3647)9466

公募区民委員を募集

みどりの基本計画推進会議

区では、令和2年3月に「江東区みどりの基本計画」を改定しました。計画を着実に推進していくため、区民・事業者・区が連携して計画の進捗管理と評価を行う「みどりの基本計画推進会議」区民委員を募集します。

【20歳以上の区民の方で会議に参加可能な方若干名】
【任期】委員の日から令和4年3月31日まで
【選考】審査(作文)※審査結果は7月中旬に応募者全員にお知らせします。

【申込み】の基本的な計画推進会議への参加(令和2・3年度それぞれ2回程度を予定※平日開催)
【締切】6月22日(月)必着
【応募】応募動機を800字程度(A4・横書き2枚程度)にまとめ、①郵便番号・住所②氏名③年齢④連絡先(電話・ファクス・メール)を記入し、〒135-8383区役所管理課C1G推進係へ郵送またはメール※応募書類は返却しません。

☎(3647)2079
FAX(3647)8454
E 470132@city.koto.lg.jp

国民健康保険料が決定

保険料額をお知らせする 納入通知書を6月15日(月)に発送

国民健康保険に加入している世帯に、令和2年度の保険料額をお知らせする納入通知書などを6月15日(月)に世帯主あてに発送します。



また、保険料決定前に国民健康保険の資格を喪失した方でも、4月・5月分の保険料がかかる場合は、当該月分の保険料を通知します。保険料の算定方法や納入通知書の見方など、詳細は同封の「国保だより(6月)」をご覧ください。

※後期高齢者医療制度に加入さ

保険料の納付方法と 送付書類

「普通徴収(納付書・口座振替による納付の方)」

6月から翌年3月までの各納期で、4月・5月分も含めた年間保険料(最大12か月分)を納付していただきます。

納付書によるお支払いの世帯には、各納期分の納付書を同封しています。毎月月末の納付期限までに、納付書で保険料を支払ってください(月の末日が金融機関等の休業日にあたる場合は納付期限は、翌営業日となります)。金融機関のほか、コン

ビニエンストアでもお支払いいただけます。詳細は納付書の裏面をご覧ください。

口座振替をご利用の世帯には、納入通知書のみを送りします。また、口座からの引き落とし日は、納付期限と同日です。

「特別徴収(年金からのお支払いの方)」

特別徴収(年金からのお支払い)の世帯の保険料は世帯主が受給する年金から差し引かれます。差し引かれる額は、納入通知書に記載されています。

※年度途中(10月)から特別徴収が始まる世帯は、6月から9月までは普通徴収により納付していただきます。

所得が確認できていない方の保険料は均等割額のみで通知

令和2年1月2日以降に転入した方や税の申告が遅れた方の保険料は、均等割額(加入者全

員にかかる保険料)のみで通知します。前年の所得が確認できない、変更した通知書を送ります。

「医療保険課資格課係」

☎(3647)8520
FAX(3647)8443

「保険料納付に関する問合せ先」

☎(3647)3169
FAX(3647)8443

6月15日(月)から「LINE Pay」での支払いが可能に

6月15日(月)から「LINE Pay 請求書支払い」で国民健康保険料の納付ができるようになります。納付方法はホームページでご確認ください。



▲LINE Pay支払いイメージ

- ### 「ご利用の際の注意点」
- 納付書にバーコードの印字があり、1枚あたりの金額が30万円以下が対象です。
 - 窓口で「LINE Pay」のバーコードや二次元コードによるお支払いはできません。
 - 通信費は自己負担となります。
- ### 「ご自身に合わせた納付方法を
- そのほかにも次の納付方法があります。
- 「窓口納付」
 - コンビニエンストア
 - 金融機関、郵便局
 - 医療保険課(区役所2階8番)
 - 各出張所
 - パソコン・スマートフォン

「ご自身に合わせた納付方法を

そのほかにも次の納付方法があります。

- 「窓口納付」
- コンビニエンストア
- 金融機関、郵便局
- 医療保険課(区役所2階8番)
- 各出張所
- パソコン・スマートフォン

「窓口納付」

ご希望の方はご連絡ください。口座振替依頼書をお送りします。次の金融機関は、キャッシュカードだけで医療保険課・各出張所で口座振替の登録が可能です。

- ・みずほ銀行
- ・三菱UFJ銀行
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行
- ・東京東信用金庫
- ・東京ベイ信用金庫

詳細は、区ホームページをご覧ください。

「医療保険課係」

☎(3647)3169
FAX(3647)8443

善意の「寄贈」に感謝申し上げます

このたび、江東区新型コロナウイルス対策本部に多くのマスクの寄贈をいただきました。皆さまからいただいたマスクは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、有効に使わせていただきます。

令和2年3月5日受付分
(5月15日まで・敬称略・受付順)

☎(3647)9587
FAX(3647)8440

☎(3647)9587
FAX(3647)8440

中小企業団体登録 6/30(火)まで

登録済み団体は 更新手続きを忘れずに

区では、地域産業の振興と発展に資することを目的として、江東区の中小企業団体の登録を行い、事業支援情報の提供や産業会館および商工情報センター利用の優遇措置を行っています。現在、登録済み団体の更新書類の受付中です。

変更事項のない場合も更新手続きが必要になりますので、引き続きご注意ください。

☎(3647)2332
FAX(3647)8442

東京都知事選挙投票日

投票日 7月5日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

今回の選挙は、今後の都政を担う人を決める大切な選挙です。有権者一人ひとりが自覚をもって棄権しないで投票しましょう。

入場整理券の配付

入場整理券は、6月16日(火)から各人のものを世帯ごとに封書で発送しますので、投票所に行く際には必ずお持ちください。入場整理券が届かない場合や、破損・紛失により投票所が分からない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行などの用事等で投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。「期日前投票の手続き」必ずご本人がお越しのうえ、入場整理券(裏面)にある「宣誓書」を記入し、提出してください。入場整理券が届いていない場合は、期日前投票所にある宣誓書をご利用ください。

選挙公報の配布

候補者の公約・経歴・政見などを知らせていただくために、6月26日(金)までに選挙公報を各戸配布します。

表1 期日前投票所

投票期間・時間	場所
6/19(金)～7/4(土) 8:30～20:00	江東区役所2階区民ホール※
6/28(日)～7/4(土) 8:30～20:00	森下文化センター2階工匠館 (森下3-12-17)
	富岡区民館(富岡出張所)3階ホール (富岡1-16-12)
	豊洲シビックセンター1階ギャラリー (豊洲2-2-18)※
	小松橋区民館(小松橋出張所)4階第1・2 洋室(扇橋2-1-5)
	カメラプラザ5階第1・2研修室 (亀戸2-19-1)
	総合区民センター6階第2研修室 (大島4-5-1)※
	砂町区民館(砂町出張所)3階タウンホール (北砂4-7-3)
	南砂区民館(南砂出張所)4階ホール (南砂6-8-3)

※江東区役所・豊洲シビックセンター・総合区民センターの3か所では7/1(水)に手話通訳者または協力員による案内を行います。

表2 投票所の変更

対象区域	亀戸3・4丁目
新投票所	香取小学校 (亀戸4-26-22)
旧投票所	亀戸梅屋敷

児童育成手当所得制限 限度額表

扶養親族等の数	本人限度額
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人	436万4千円
3人	474万4千円
4人	512万4千円
5人	550万4千円

※所得制限限度額以上の場合は支給資格が消滅となります。

児童手当所得制限 限度額表

扶養親族等の数	本人限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※所得制限限度額以上の場合は支給月額が児童1人あたり5,000円(特例給付)となります。

児童手当・児童育成手当を受給している方に、5月29日に現況届をお送りしました。6月以降も引き続き手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。

現況届は6/30(火)までに提出を

児童手当・児童育成手当

送付された現況届に必要事項を記入し、期限までにご提出ください。現況届の提出が遅れた場合は、手当の支給が遅れることがあります。詳細は現況届に同封のお知らせをお読みください。

提出期限 6月30日(火) 必着
提出書類 児童手当・特例給付現況届、児童育成手当現況届(記入漏れ・必要書類の添付漏れにご注意ください)
提出方法 現況届に必要事項を記入し、〒135-8383 区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

提出期限 6月30日(火) 必着
提出書類 児童手当・特例給付現況届、児童育成手当現況届(記入漏れ・必要書類の添付漏れにご注意ください)
提出方法 現況届に必要事項を記入し、〒135-8383 区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

提出期限 6月30日(火) 必着
提出書類 児童手当・特例給付現況届、児童育成手当現況届(記入漏れ・必要書類の添付漏れにご注意ください)
提出方法 現況届に必要事項を記入し、〒135-8383 区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

提出期限 6月30日(火) 必着
提出書類 児童手当・特例給付現況届、児童育成手当現況届(記入漏れ・必要書類の添付漏れにご注意ください)
提出方法 現況届に必要事項を記入し、〒135-8383 区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

提出期限 6月30日(火) 必着
提出書類 児童手当・特例給付現況届、児童育成手当現況届(記入漏れ・必要書類の添付漏れにご注意ください)
提出方法 現況届に必要事項を記入し、〒135-8383 区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

提出期限 6月30日(火) 必着
提出書類 児童手当・特例給付現況届、児童育成手当現況届(記入漏れ・必要書類の添付漏れにご注意ください)
提出方法 現況届に必要事項を記入し、〒135-8383 区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

提出期限 6月30日(火) 必着
提出書類 児童手当・特例給付現況届、児童育成手当現況届(記入漏れ・必要書類の添付漏れにご注意ください)
提出方法 現況届に必要事項を記入し、〒135-8383 区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

提出期限 6月30日(火) 必着
提出書類 児童手当・特例給付現況届、児童育成手当現況届(記入漏れ・必要書類の添付漏れにご注意ください)
提出方法 現況届に必要事項を記入し、〒135-8383 区役所子ども家庭支援課給付係へ郵送
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

不在者投票

江東区外での不在者投票

区外に滞在中の方は、あらかじめ郵便などで投票用紙等を請求すれば、滞在地の選挙管理委員会でご投票することができます。手続きに日数がかかりますので、お早めに請求をお願いします。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳をお持ちで一定の要件に該当する方、または介護保険被保険者証をお持ちで区分が「要介護5」の方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

※各種手続き方法については選挙管理委員会にお問い合わせください。

☎(3647)9091
FAX(3647)9592

投票所の変更

表2の投票所が変更になります。対象区域にお住いの方は、ご注意ください。

有権者の皆さんに お願いする感染症対策

- マスク着用、来場前後の手洗いに協力ください。
- 投票用紙に記入する鉛筆の持参にご協力ください。
- 周りの方との距離を保つようお願いします。

☎(3647)9091
FAX(3647)9592

お知らせ

新砂二・三丁目まちづくりに 関する住民説明会の開催

現在、IHI砂町工場の跡地開発を契機とした周辺地域の今後のまちのあり方や、丸八通りと塩浜通りを結ぶ道路について、検討を進めています。この度、住民説明会を開催し、本区の考えについて皆さんに説明します。なお、会場の都合上、来場者多数の場合には入場できない可能性もあります。あらかじめご了承ください
時 7/7(火) 19:00～20:30 場 南砂区民館4階ホール(南砂6-8-3)
☎ 当日直接会場へ ☎ まちづくり推進課まちづくり担当 ☎ 3647-9781、FAX3647-9009

店舗・診療所等をバリアフリーに 出入口の改修等工事費の一部を助成

区では、店舗や診療所などでバリアフリー改修工事を行う際、工事費の一部を助成する「やさしいまちづくり施設整備助成」を実施しています。助成対象となる改修工事は、車いすを利用している方や高齢者の方などにも利用しやすくなるよう、狭い出入口の改修、スロープや手すりの設置、トイレの洋式化などです。工事前に申請が必要ですので事前にご相談ください※こうとう情報ステーション(区役所2階)、豊洲特別出張

所・各出張所等で本事業を案内するチラシを配布しています[対象建築物]物販店舗、飲食店、サービス店舗、医療等施設など※他にも対象建築物がありますのでお問い合わせください[助成件数]年度内7件程度[助成額]改修工事費の3分の2以内の額(上限30万円) ☎ まちづくり推進課まちづくり担当 ☎ 3647-9719、FAX3647-9009



講座・催しもの

こうとう防災学びの場～多様性の 視点を取り入れた災害への備え～

東京でも台風や首都直下型地震での被害が予測されています。講座では多様性(性別・国籍・障害の有無など)の視点から、災害時の課題と感染症対策を学びます
時 7/18(土) 14:00～16:00 場 男女共同参画推進センター3階第1・2研修室(扇橋3-22-2/パルシティ江東内) ☎ 16人(申込順) 費 無料 師 池上三喜子((公財)市民防災研究所理事・特別研究員、「東京くらし防災」編集・検討委員会

委員長) 保 幼児(1歳6か月～就学前)10人程度(無料・申込時要予約) ☎ 6/15(月)9:00から男女共同参画推進センターに電話または窓口で※区ホームページからも申込できます ☎ 5683-0341、FAX5683-0340

区内中小企業向け 職場のハラスメント研修

2022年から、中小企業でもハラスメントの防止措置の義務化が始まります。セクハラ、パワハラなどハラスメントがもたらす深刻な人権侵害が企業に与えるリスクや、対策として何から取り組むべきか、具体的なノウハウをお伝えします
時 7/15(水) 14:00～16:00 場 男女共同参画推進センター3階第1・2研修室(扇橋3-22-2/パルシティ江東内) ☎ 区内中小企業の管理職、現場のリーダー、まとめ役の方16人(申込順) 費 無料 師 坂本直紀(坂本直紀社会保険労務士法人代表社員) ☎ 6/15(月)9:00から男女共同参画推進センターに電話または窓口で※区ホームページからも申込できます ☎ 5683-0341、FAX5683-0340

深川東京モダン館 おきがる講座

コーヒーやお茶を飲みながら区の歴史を学ぶ講座です
時 6/26(金) 14:00～15:30 場 深川東京モダン館(門前仲町1-19-15) ☎ 20人(申込順) 費 500円(ドリンク代込) 内 渋

沢栄一ゆかりの人々(穂積陳重) ☎ 6/16(火)から電話で深川東京モダン館 ☎ 5639-1776、FAX5620-1632 師 http://www.fukagawatokyo.com



わくわくノルディックウォーキング「亀戸文武めぐり」

時 7/7(火) 10:00～13:00 ※雨天中止 場 亀戸地域周辺 ☎ 高校生以上の健康な方10人(抽選) 費 500円 内 亀戸地域の神社・名所巡り 師 往復はがき(1人1枚)に①わくわくノルディックウォーキング②住所③氏名(ふりがな)④性別⑤年齢⑥電話番号⑦ノルディック経験の有無⑧現在運動の有無⑨レンタルストック(無料)の要不要を記入し、〒136-0081夢の島1-1-2夢の島競技場内屋外スポーツ施設事務所へ ☎ 3522-0846、FAX3522-0855

休館・休止

ご不便をおかけします
東砂スポーツセンター
7/5(日)全日、大体育室の一般公開を中止。東京都知事選挙に伴う投票所開設のため ☎ 東砂スポーツセンター ☎ 5606-3171、FAX5606-3176

こうとう区報は発行日から3日かけて郵便ポストへお届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望される場合は、全戸配布コールセンター(平日および配布日の9:00～19:00) ☎ 6868-4059へ 読み終わった区報は古紙回収へ

TOKYO 2020
オリンピック・パラリンピックを
成功させよう!